

地域おこし協力隊

活動通信

No.11

ち ゆき
齋 藤 知 幸

2月のはじめ、雪が降り積もる中、日本の冬を体験しにABCクッキングスクールシンガポール校の先生たちが渡邊邸に来てくれました。



▶立派なだんごの木です

ご案内するのは関川村在住のアメリカ人、川崎パトリシアさんです。渡邊邸の魅力が伝わるように脚本まで書いてくれました。



▶囲炉裏の火を見るのははじめてのみなさん。興味津々でした。

料理教室の先生なので、「囲炉裏で魚を焼いたり、煎餅を焼いたり、煮炊きもしたんですよ」と説明すると、興味深そうに目を輝かせて聞いていました。大きな古民家なので館内が非常に寒く、足元も冷たくてつらそうでしたが、それ以上に得られたものが大きかったようです。



▶囲炉裏を囲んで記念撮影

この後、村上市の大洋酒造や交流の館八幡、高根の食堂IROORIなどいろいろな場所をまわりました。高根ではスノーモービル体験やスノーシュー体験など、雪遊びを満喫してもらいました。普段上着を着ることがないくらい暑いところから一気に氷点下の雪の中に来て、別世界をたっぷり楽しんだようです。

2日間一緒に過ごし、最後は「私もいつかシンガポールに遊びに行くね」と約束をしてお別れしました。とてもフレンドリーなシンガポールのみなさんでした。

今年も地球規模のスポーツイベントに参加決定！ 5月30日(水)はチャレンジデー！

昨年も参加しました、世界中で開催されている住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」に今年も参加します。

チャレンジデーとは、人口規模がほぼ同じ自治体間で、1日15分以上、運動やスポーツを行った住民の数（参加率）を競います。敗れた市町村は、対戦自治体の旗を1週間庁舎に掲揚し、相手に敬意を表するルールです。

昨年は、北海道枝幸町に6ポイント差で敗れはしましたが、参加率50.1%で銀メダル(40・60%)を獲得しました。

村民みなさんの健康づくりのきっかけにし、さらに金メダルを目指して大勢の参加をお願いします。今年のチャレンジデーは、5月30日の午前0時から午後9時までの間で行われます。なお、詳細については5月1日でお知らせします。

毎週月曜
15分
Let's Try
15min

実施自治体
募集!

住民総参加型のスポーツイベント

チャレンジデー
2018

2018年5月30日(水)全国一斉開催!

チャレンジデーは、地球規模のスポーツイベントです。
チャレンジデーは、住民総参加型のスポーツイベントです。
毎年5月の最終水曜日に世界中で開催され、参加者数に応じて賞状が授与されます。
自治体の健康づくり(1)の推進の目標達成に貢献する取り組みとして実施します。

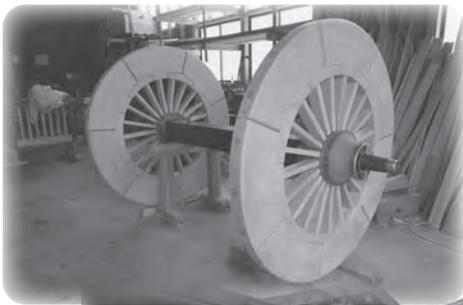
CHALLENGEDAY

http://www.ssf.or.jp/

下関大祭の大輪(下関自治会) 宝くじ助成で改修

下関自治会では、昨年の下関大祭で破損した車輪軸などを宝くじ助成を活用して改修しました。今後、秋の大祭に向けてこれ以外の部分も改修を行う予定です。

宝くじ助成は、(一財)自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業。地域社会の健全な発展と住民の福祉向上を目的として、地域で行う事業または活動に必要な施設・設備の整備等への助成をしています。これまでもさまざまなコミュニケーション活動を助成しています。



◀改修した車輪軸



▶下関大祭の様子

人権のひろば

総務課総務班
☎64-1476



2018年は世界人権宣言70周年!

世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的な人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。

1948年12月10日、フランス・パリで開かれた第3回の国際連合総会で、「あらゆる人と国が達成しなければならぬ共通の基準」として採択されました。

2018年12月10日、世界人権宣言は採択70周年を迎えます。この機会に、世界人権宣言の一部を紹介いたします。みなさんも人権問題に関心を寄せてみませんか。

●世界人権宣言

第1条 子どもたちは生まれつき、だれもがみな自由であつて、いつもわけへだてなくあつかわれるべきです。

第2条 したがつて、たとひあなたと同じ言語を話さなくとも、あなたと同じ皮膚の色でなくとも、あなたと同じ考え方をしなくとも、あなたと同じ宗教を信じていなくとも、あなたよりも貧しかったりお金持ちだったりしても、あなたと国籍が同じでなくとも、すべての人がいろいろな権利や自由をもつていて、それらのおかげで助かる権利をもつのです。

第3条 あなたは生きる権利、自由に、安心して生きる権利をもつています。

【資料】「やさしい言葉で書かれた世界人権宣言」より

学習会に参加しました!

2月12日、部落解放同盟新潟県連合会関川高田支部の荊冠旗開きが開催され、村長、教育長、村議会全議員が出席しました。

学習会では、部落解放同盟新潟県連合会長谷川サナエ顧問から、「部落差別解消推進法の意義」を伺い、部落差別の現状と法制定の意義について学習を深めました。村上桜ヶ丘高校の生徒も参加し、幅広い世代がはじめや差別のない社会の実現に向け、取り組んでいかなければならないことを強く確信する機会となりました。

